

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

**参加無料
事前登録制**

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年5月12日 10時00分～ 11時00分	佐久税務署 (別館2階会議室) 佐久市岩村田1201-2	20名 (事前登録制)	佐久税務署 法人課税第一部門 TEL0267-67-3460 (内線81)
令和4年5月12日 14時00分～ 15時00分	佐久税務署 (別館2階会議室) 佐久市岩村田1201-2	20名 (事前登録制)	佐久税務署 法人課税第一部門 TEL0267-67-3460 (内線81)
令和4年6月8日 10時00分～ 11時00分	佐久税務署 (別館2階会議室) 佐久市岩村田1201-2	20名 (事前登録制)	佐久税務署 法人課税第一部門 TEL0267-67-3460 (内線81)
令和4年6月8日 14時00分～ 15時00分	佐久税務署 (別館2階会議室) 佐久市岩村田1201-2	20名 (事前登録制)	佐久税務署 法人課税第一部門 TEL0267-67-3460 (内線81)

- 説明会終了後、登録申請を予定している個人の課税事業者の方々を対象にして、スマートフォンからe-Taxソフトを利用する登録申請相談会を開催します。
相談会で申請を行うことを予定している場合には、スマートフォンとマイナンバーカードをご持参ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税
のインボイス制度」をご覧ください。

特設サイトへ

